

資料 1

平成 29 年 6 月 29 日

東京都環境影響評価審議会  
会長 柳 憲一郎 殿

東京都環境影響評価審議会  
第一部会長 町田 信夫

「豊海地区第一種市街地再開発事業」環境影響評価書案について

このことについて、当部会において調査、審議した結果は別紙のとおりです。

## 「豊海地区第一種市街地再開発事業」に係る環境影響評価書案について

### 第1 審議経過

本審議会では、平成29年1月26日に「豊海地区第一種市街地再開発事業」環境影響評価書案（以下「評価書案」という。）について諮問されて以降、部会における審議を重ね、都民及び関係地域区長の意見等を勘案して、その内容について検討した。

その審議経過は付表のとおりである。

### 第2 審議結果

本事業の評価書案における調査、予測及び評価は、おおむね「東京都環境影響評価技術指針」に従って行われたものであると認められる。

なお、環境影響評価書を作成するに当たっては、次に指摘する事項について留意するとともに、関係住民が一層理解しやすいものとなるよう努めるべきである。

#### 【大気汚染】

建設機械の稼働に伴う大気汚染の予測において、最大着地濃度出現地点では、本事業による付加率が高い上に、計画地に隣接して小学校などの教育施設が存在することから、環境保全のための措置を徹底するとともに、より一層の環境保全のための措置についても検討すること。

#### 【騒音・振動】

建設機械の稼働に伴う騒音・振動レベルは、評価の指標を満足するもののこれらの数値が高く、また、計画地に隣接して小学校などの教育施設が存在し、本事業による影響が懸念されていることから、建設機械の稼働に当たっては、防音シートを設置するなどの環境保全のための措置を徹底すること。

## 【風環境】

風洞実験により求められた風速比に対して、ガストファクターを設定し、日最大瞬間風速の超過確率を算出しているが、設定したガストファクターの数値や算出根拠等が不明確であることから、これらについて明らかにすること。

## 【審議経過】

区 分	年 月 日	審 議 事 項
審議会	平成 29 年 1 月 26 日	・ 評価書案について諮問
審議会	平成 29 年 3 月 28 日	・ 現地視察
部 会	平成 29 年 4 月 20 日	・ 項目別審議 大気汚染、景観
部 会	平成 29 年 5 月 15 日	・ 項目別審議 電波障害
部 会	平成 29 年 6 月 22 日	・ 項目別審議 騒音・振動、日影、風環境 ・ 総括審議
審議会	平成 29 年 6 月 29 日	・ 答申

※都民の意見を聴く会は、都民からの公述の申し出がなかったため開催されなかった。

## 受 理 報 告

区 分	対 象 事 業 名 称	受 理 年 月 日
1 環境影響評価調査計画書	・江戸川清掃工場建替事業	平成 29 年 5 月 29 日
2 事後調査報告書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大日本印刷市谷工場整備事業（Ⅱ期工事の施行中その3）</li> <li>・（仮称）港区芝浦一丁目計画（工事の完了後）</li> <li>・首都高速道路中央環状品川線（品川区八潮～目黒区青葉台間）建設事業（工事の完了後その1）</li> <li>・（仮称）虎ノ門2-10計画建設事業（工事の施行中その1）</li> </ul>	（別紙のとおり）
3 変 更 届	<ul style="list-style-type: none"> <li>・芳村石産株式会社採掘区域拡張事業</li> <li>・株式会社村尾組 成木工場採石拡張事業</li> </ul>	（別紙のとおり）
4 着 工 届	・新可燃ごみ処理施設整備事業	平成 29 年 4 月 26 日
	・勝どき東地区第一種市街地再開発事業	平成 29 年 6 月 13 日
	・町田市資源循環型施設整備事業	平成 29 年 6 月 13 日
5 完 了 届	・是政橋及び関連道路建設事業	平成 29 年 5 月 23 日
	・東京急行電鉄東横線（渋谷駅～代官山駅間）地下化事業	平成 29 年 5 月 29 日

## 事後調査報告書

事 項	内 容		
事 業 名	大日本印刷市谷工場整備事業		
番号・答申日・受理日	1-267-2	H21. 2. 27	H29. 5. 22
事 業 の 種 類	高層建築物の新築、工場の設置		
規 模	<p>計 画 地：新宿区市谷加賀町1-1-1他            計画敷地面積：約54,900 m<sup>2</sup>            建 築 面 積：約36,000 m<sup>2</sup>（地上部建物面積 約18,000 m<sup>2</sup>）            延 床 面 積：約237,600 m<sup>2</sup>            最 高 高 さ：約125m            施 設 用 途：事務所、印刷工場、地域開放型施設、駐車場等            工場稼働時間：24時間稼働            駐 車 場 規 模：約600台            工事予定期間：Ⅰ期 平成21年～平成23年                              Ⅱ期 平成24年～平成27年                              Ⅲ期 平成28年～平成30年(予定)            供用予定年月：平成30年12月(予定)</p>		
事後調査の区分	Ⅱ期工事の施行中その3		
調査項目・事項	水質汚濁、地盤、史跡・文化財、廃棄物		
調査結果の内容	<p><b>1 水質汚濁（汚染された土壌による地下水の水質への影響の程度）</b>            計画地内の地下水汚染対策については、敷地境界の3か所で地下水モニタリングを継続しており、いずれの項目も不検出であった。以上より、予測結果と同様に、汚染された土壌による地下水の水質への影響はないものとする。</p> <p><b>2 地盤（掘削工事における地盤の変形の範囲及び変形の程度、並びに地下水の流況の変化の程度）</b>            調査期間中における地盤変動量は、0～+2mmの範囲であり、著しい地盤の変動は認められなかった。また、地下水位は、一時ディープウェルの稼働に伴う低下が見られたが、ディープウェル稼働終了後は、回復傾向が見られた。以上より、予測結果と同様に、Ⅱ期工事の掘削工事における地盤の変形の範囲及び変形の程度は小さく、また、地下水の流況の変化の程度は小さいものとする。</p> <p><b>3 史跡・文化財（既存建物の解体工事及び計画建物の土工事における計画地内の文化財等の現状変更・損傷等の程度）</b>            試掘調査及び発掘調査を行った結果、江戸時代における遺構及び遺物、縄文時代の遺物が検出された。東京都教育委員会により文化財認定を受けた遺物については、東京都に帰属し保存された。遺構については、記録して保存した。以上より、「文化財保護法」等に基づき適切な措置を行ったことから、本事業の実施が埋蔵文化財包蔵地に及ぼす影響はないものとする。</p>		

事 項	内 容																																																														
調査結果の内容	<p><b>4 廃棄物</b>  <b>(1) 既存建造物の撤去に伴う廃棄物排出量</b>  (予測結果は工事の終了時まで)</p>																																																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">予測結果</th> <th colspan="3">事後調査結果</th> </tr> <tr> <th>今回調査結果</th> <th>累計</th> <th>再資源化率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コンクリート塊</td> <td>t</td> <td>120,807</td> <td>32,138</td> <td>42,014</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>アスファルト・コンクリート塊</td> <td>t</td> <td>3,505</td> <td>115</td> <td>235</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>木くず(木材、樹木)</td> <td>t</td> <td>543</td> <td>120</td> <td>151</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>金属くず</td> <td>t</td> <td>11,190</td> <td>700</td> <td>1,110</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>建設混合廃棄物</td> <td>t</td> <td>1,833</td> <td>205</td> <td>542</td> <td>約78%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>t</td> <td>137,878</td> <td>33,278</td> <td>44,052</td> <td>約100%</td> </tr> </tbody> </table>	種類	単位	予測結果	事後調査結果			今回調査結果	累計	再資源化率	コンクリート塊	t	120,807	32,138	42,014	100%	アスファルト・コンクリート塊	t	3,505	115	235	100%	木くず(木材、樹木)	t	543	120	151	100%	金属くず	t	11,190	700	1,110	100%	建設混合廃棄物	t	1,833	205	542	約78%	合計	t	137,878	33,278	44,052	約100%																	
	種類				単位	予測結果	事後調査結果																																																								
		今回調査結果	累計	再資源化率																																																											
	コンクリート塊	t	120,807	32,138	42,014	100%																																																									
	アスファルト・コンクリート塊	t	3,505	115	235	100%																																																									
	木くず(木材、樹木)	t	543	120	151	100%																																																									
	金属くず	t	11,190	700	1,110	100%																																																									
	建設混合廃棄物	t	1,833	205	542	約78%																																																									
	合計	t	137,878	33,278	44,052	約100%																																																									
<p><b>(2) 建設工事に伴う廃棄物排出量</b>  一部の地下解体に伴う廃棄物を建設工事分として計上したことにより、予測結果を上回った。  (予測結果は工事の終了時まで)</p>																																																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">予測結果</th> <th colspan="3">事後調査結果</th> </tr> <tr> <th>今回調査結果</th> <th>累計</th> <th>再資源化率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コンクリート塊</td> <td>t</td> <td>1,964</td> <td>1,681</td> <td>4,652</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>アスファルト・コンクリート塊</td> <td>t</td> <td>527</td> <td>1,141</td> <td>1,208</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>廃プラスチック類</td> <td>t</td> <td>264</td> <td>275</td> <td>321</td> <td>約96%</td> </tr> <tr> <td>木くず</td> <td>t</td> <td>696</td> <td>591</td> <td>770</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石膏ボード)</td> <td>t</td> <td>626</td> <td>484</td> <td>654</td> <td>約93%</td> </tr> <tr> <td>金属くず</td> <td>t</td> <td>67</td> <td>2</td> <td>162</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>紙くず(段ボール)</td> <td>t</td> <td>193</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>混合廃棄物</td> <td>t</td> <td>1,644</td> <td>813</td> <td>2,527</td> <td>約83%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>t</td> <td>5,981</td> <td>4,991</td> <td>10,298</td> <td>約95%</td> </tr> </tbody> </table>	種類	単位	予測結果	事後調査結果			今回調査結果	累計	再資源化率	コンクリート塊	t	1,964	1,681	4,652	100%	アスファルト・コンクリート塊	t	527	1,141	1,208	100%	廃プラスチック類	t	264	275	321	約96%	木くず	t	696	591	770	100%	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石膏ボード)	t	626	484	654	約93%	金属くず	t	67	2	162	100%	紙くず(段ボール)	t	193	4	4	100%	混合廃棄物	t	1,644	813	2,527	約83%	合計	t	5,981	4,991	10,298	約95%
種類				単位	予測結果	事後調査結果																																																									
	今回調査結果	累計	再資源化率																																																												
コンクリート塊	t	1,964	1,681	4,652	100%																																																										
アスファルト・コンクリート塊	t	527	1,141	1,208	100%																																																										
廃プラスチック類	t	264	275	321	約96%																																																										
木くず	t	696	591	770	100%																																																										
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石膏ボード)	t	626	484	654	約93%																																																										
金属くず	t	67	2	162	100%																																																										
紙くず(段ボール)	t	193	4	4	100%																																																										
混合廃棄物	t	1,644	813	2,527	約83%																																																										
合計	t	5,981	4,991	10,298	約95%																																																										
<p><b>(3) 掘削及び切土等に伴う建設発生土の排出量</b>  (予測結果は工事の終了時まで)</p>																																																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">予測結果</th> <th colspan="3">事後調査結果</th> </tr> <tr> <th>今回調査結果</th> <th>累計</th> <th>再利用率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建設発生土</td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>567,147</td> <td>119,293</td> <td>169,883</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	種類	単位	予測結果	事後調査結果			今回調査結果	累計	再利用率	建設発生土	m <sup>3</sup>	567,147	119,293	169,883	100%																																																
種類				単位	予測結果	事後調査結果																																																									
	今回調査結果	累計	再利用率																																																												
建設発生土	m <sup>3</sup>	567,147	119,293	169,883	100%																																																										
<p><b>(4) 建設汚泥の排出量</b>  (予測結果は工事の終了時まで)</p>																																																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">予測結果</th> <th colspan="3">事後調査結果</th> </tr> <tr> <th>今回調査結果</th> <th>累計</th> <th>再資源化率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建設汚泥</td> <td>t</td> <td>153,852</td> <td>25,806</td> <td>37,815</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	種類	単位	予測結果	事後調査結果			今回調査結果	累計	再資源化率	建設汚泥	t	153,852	25,806	37,815	100%																																																
種類				単位	予測結果	事後調査結果																																																									
	今回調査結果	累計	再資源化率																																																												
建設汚泥	t	153,852	25,806	37,815	100%																																																										
苦 情 の 有 無	電波障害が予想されるため、対策してほしいとの苦情が1件あり、電波障害が予想される建物に対し共聴アンテナ設置等の対策案について協議中である。																																																														

## 事後調査報告書

事 項	内 容		
事業名	(仮称) 港区芝浦一丁目計画		
番号・答申日・受理日	1-291-1	H24. 7. 26	H29. 5. 31
事業の種類	高層建築物の新築		
規 模	所在地：港区芝浦一丁目6番 敷地面積：10,590.01 m <sup>2</sup> 延床面積：100,758.02 m <sup>2</sup> 建築物の高さ：119.50m 主要用途：共同住宅（住宅戸数 883 戸） 工事期間：平成 25 年度～平成 27 年度 供用開始：平成 27 年度		
事後調査の区分	工事の完了後		
調査項目・事項	大気汚染、騒音・振動、日影、電波障害、風環境、景観、自然との触れ合い活動の場、温室効果ガス		
調査結果の内容	<p><b>1 大気汚染（関連車両の走行に伴う二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の大気中における濃度）</b>            二酸化窒素の期間（7日間）平均値（0.026～0.038ppm）は、1地点（No. 2）を除き予測結果（0.02786～0.03102ppm）と同程度であった。            1地点で予測結果を上回った理由として、予測地点付近に観測機器を設置する場所がなく、東側へ100m離れた場所に設置したことから、周辺の幹線道路や首都高速道路の排気ガスによる影響を受けた可能性が考えられる。            日平均値の最高値（0.050～0.062ppm）は、2地点（No. 1、No. 2）を除き参考比較した環境基準（0.04から0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下）を満足していた。            2地点で環境基準を上回った理由として、調査当日に限り臨海部で全体的に二酸化窒素の濃度が高い状況であったことが考えられる。            浮遊粒子状物質については事後調査を行っていないが、予測結果との関係は二酸化窒素の結果と同様の傾向であると考えられる。</p> <p><b>2 騒音・振動（関連車両の走行に伴う道路交通騒音及び道路交通振動）</b>            道路交通騒音レベル（L<sub>Aeq</sub>）の事後調査結果（昼間62～76dB、夜間57～71dB）は、全ての時間帯（昼間・夜間）において予測結果（昼間63～76dB、夜間57～71dB）と同程度又は下回り、環境基準（昼間65～70dB以下、夜間60～65dB以下）を2地点で上回った。            道路交通振動レベル（L<sub>10</sub>）の事後調査結果（昼間41～51dB、夜間36～45dB）は、1地点（No. 4）の夜間を除き予測結果（昼間42～49dB、夜間37～46dB）と同程度又は下回り、全ての地点で環境確保条例に基づく規制基準（昼間65dB以下、夜間60dB以下）を下回った。            1地点で予測結果を上回った理由として、調査地点の隣地に共同住宅が新設されたことから、周辺環境の変化による影響を受けた可能性が考えられる。</p> <p><b>3 日影</b>            (1) 冬至日における日影の範囲、日影となる時刻及び時間数等の変化の程度            計画建築物による日影の事後調査結果は、予測結果と同範囲、同時間数であり、日影規制の対象区域内には及ばなかった。            (2) 日影が生じることによる影響に特に配慮すべき施設等における日影となる時刻及び時間数等の変化の状況            計画建築物による冬至日の日影時間の事後調査結果は、地点A、地点B</p>		



事 項	内 容
調査結果の内容	<p>ともに予測結果と同時刻、同時間数であった。</p> <p><b>4 電波障害（計画建築物による遮へい障害及び反射障害）</b>  地上デジタル放送については、品質評価が低くなった地点もあるが、画像評価は全ての地点で正常に受信していること、地上デジタル放送の電波障害に関する苦情がないことから、受信障害は発生しなかったと考える。  衛星放送については、遮へい障害が及ぶと予測した範囲の大部分が運河上であることなどから、受信障害は発生しなかったと考える。</p> <p><b>5 風環境（最大風速等の突風の状況並びにそれらの変化する地域の範囲及び変化の程度、年間における強風の出現頻度）</b>  事後調査結果に基づく風環境評価は、No. 1、No. 2ともに「ランク2」であり、予測結果と同程度であったことから、住宅街や公園の用途に対応する風環境であり、計画地及びその周辺の空間用途に対応した風環境であると考えられる。</p> <p><b>6 景観</b>  <b>(1) 主要な景観構成要素の改変の程度及びその改変による地域景観の特性の変化の程度</b>  高層建築物及び運河沿いの遊歩道や緑地帯の整備は、予測結果とほぼ同様に、主要な景観構成要素を大きく変化させることなく、水辺や緑を感じられる魅力的な都市的景観を形成していると考えられる。  <b>(2) 代表的な眺望地点からの眺望の変化の程度</b>  代表的な眺望地点からの眺望の状況は、予測結果とほぼ同様に、近景域では新たな都市的景観を創出し、中景域及び遠景域では周辺の中高層建築物と一体となり、臨海部を象徴する都市的景観を形成していると考えられる。  <b>(3) 圧迫感の変化の程度</b>  計画建築物による形態率の事後調査結果(3.0～5.2%)は、全ての地点で予測結果(2.9～5.1%)と同程度であった。</p> <p><b>7 自然との触れ合い活動の場</b>  <b>(1) 自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響の程度</b>  運河に面した広場や計画建築物の南北に設けた貫通通路により、港区ウォーキングコース(芝浦・海岸コース)が多様化するとともに、新芝運河沿緑地への連続性が向上したと考える。  <b>(2) 自然との触れ合い活動の場が持つ機能の変化の程度</b>  計画地東側から南側にかけて新芝運河沿いの遊歩道及び広場を一体的に整備したことなどにより、自然との触れ合い活動の場として充実した環境を形成するとともに、自然との触れ合いの機会を創出していると考えられる。</p> <p><b>8 温室効果ガス（計画建築物の熱負荷の低減、省エネルギーシステムの導入等の環境配慮によるエネルギー使用の合理化）</b>  計画建築物は「住宅の品質確保の促進等に関する法律」における住宅性能表示の最高等級である省エネルギー対策等級4を取得している。また、供用部の昇降機にはトップラナー変圧器などを採用するとともに、建築物屋上に太陽光発電設備を設置し、供用部分の照明電力として使用していることなどから、予測結果と同様に、年間冷暖房負荷の低減及びエネルギー使用の合理化が図られていると考える。</p>
苦情の有無	無

## 事後調査報告書

事 項	内 容		
事業名	都市高速道路中央環状品川線（品川区八潮～目黒区青葉台間）建設事業		
番号・答申日・受理日	法 3	H16. 5. 9	H29. 6. 16
事業の種類	都市高速道路の新設		
規 模	<p>延長及び区間：[延長]約 9.4km                      [起点]品川区八潮三丁目                      [終点]目黒区青葉台四丁目</p> <p>道路規格：第2種第2級（自動車専用道路）                      車線数：往復4車線                      設計速度：60km/時（ジャンクション及び出入口40km/時）                      構造形式：地下式（トンネル：約8.4km）、嵩上式（高架：約0.6km）                      地表式（擁壁：約0.4km）</p> <p>計画交通量：本線：51,000～70,000台/日（平成27年度）                      57,000～75,000台/日（平成37年度）</p> <p>工事期間：平成18年度～平成26年度                      供用開始日：平成27年3月7日</p>		
事後調査の区分	工事の完了後その1		
調査項目・事項	大気質、騒音、振動、強風による風害、低周波音、地盤（地下水の水位）、地盤（地盤沈下）、日照障害、電波障害、景観		
調査結果の内容	<p><b>1 大気質</b></p> <p>(1) 自動車の走行に係る大気質（出入口部及びジャンクション部）                      二酸化窒素の期間（4季7日間）平均値（0.021～0.028ppm）は、全ての地点で予測結果（0.030～0.034ppm）を下回り、日平均値の最高値（0.047～0.055ppm）は、全ての地点で参考比較した環境基準（0.04から0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下）を満足していた。                      浮遊粒子状物質の期間（4季7日間）平均値（0.014～0.017mg/m<sup>3</sup>）は、全ての地点で予測結果（0.036～0.038mg/m<sup>3</sup>）を下回り、日平均値の最高値（0.030～0.036mg/m<sup>3</sup>）は、全ての地点で参考比較した環境基準（0.10mg/m<sup>3</sup>）を満足していた。</p> <p>(2) 換気塔の供用に係る大気質                      二酸化窒素の期間（4季7日間）平均値（0.018～0.026ppm）は、全ての地点で予測結果（0.025ppm）と同程度又は下回り、日平均値の最高値（0.045～0.048ppm）は、全ての地点で参考比較した環境基準を満足していた。                      浮遊粒子状物質の期間（4季7日間）平均値（0.015～0.019mg/m<sup>3</sup>）は、全ての地点で予測結果（0.034mg/m<sup>3</sup>）を下回り、日平均値の最高値（0.033～0.037mg/m<sup>3</sup>）は、全ての地点で参考比較した環境基準を満足していた。</p> <p><b>2 騒音</b></p> <p>(1) 自動車の走行に係る騒音（道路交通騒音）                      公私境界での道路交通騒音レベル（L<sub>Aeq</sub>）の事後調査結果（[地上1.2m] 昼間68～71dB、夜間65～68dB [地上4.0m] 昼間68～71dB、夜間65～69dB）は、予測結果（[地上1.2m] 昼間68～69dB、夜間65dB [地上4.0m] 昼間68～69dB、夜間64～65dB）と同程度又は一部の地点で上回り、また、環境基準（昼間70dB以下、夜間65dB以下）を一部の地点で上回った。                      一部の地点で予測結果を上回った理由として、近傍に位置する環状第6号線（山手通り）の影響を受けているものと考えられる。                      背後地での道路交通騒音レベル（L<sub>Aeq</sub>）の事後調査結果（[地上1.2m] 昼間53～63dB、夜間49～59dB [地上4.0m] 昼間56～64dB、夜間52～61dB）は、予測結果（[地上1.2m] 昼間54～59dB、夜間50～55dB [地上4.0m] 昼間54～61dB、</p>		

事 項	内 容
調査結果の内容	<p>夜間50～56dB)と同程度又は一部の地点で上回り、また、環境基準(昼間65dB以下、夜間60dB以下)を一部の地点で上回った。</p> <p>一部の地点で予測結果を上回った理由として、近傍に位置する環状第6号線(山手通り)の影響を受けていることに加え、前面の路地によって環状第6号線(山手通り)を見通すことができる状況であったことなどが考えられる。</p> <p><b>(2) 換気塔の供用に係る騒音</b></p> <p>騒音レベル(L<sub>90</sub>)の事後調査結果(46～59dB)は、予測結果(46～50dB)と同程度又は中目黒換気所及び五反田換気所で上回り、また、環境確保条例に基づく規制基準(50～60dB以下)を中目黒換気所及び五反田換気所で上回った。</p> <p>中目黒換気所及び五反田換気所で予測結果を上回った理由として、両換気所の近傍に位置する環状第6号線(山手通り)の影響を受けているものと考えられる。</p> <p><b>3 振動</b></p> <p><b>(1) 自動車の走行に係る振動(嵩上式・地表式)(道路交通振動)</b></p> <p>道路交通振動レベル(L<sub>10</sub>)の事後調査結果(昼間43～56dB、夜間37～55dB)は、全ての地点で予測結果(昼間52～54dB、夜間52～53dB)と同程度又は下回り、また、全ての地点で振動規制法に基づく要請限度(昼間65～70dB以下、夜間60～65dB以下)を下回った。</p> <p><b>(2) 自動車の走行に係る振動(地下式)(道路交通振動)</b></p> <p>道路交通振動レベル(L<sub>10</sub>)の事後調査結果(昼間43dB、夜間42dB)は、予測結果(昼夜間40dB以下)と同程度又は一部の地点で上回り、また、振動規制法に基づく要請限度(昼間70dB以下、夜間65dB以下)を下回った。</p> <p>一部の地点で予測結果を上回った理由として、近傍に位置する環状第6号線(山手通り)の影響を受けているものと考えられる。</p> <p><b>(3) 換気塔の供用に係る振動</b></p> <p>振動レベル(L<sub>10</sub>)の事後調査結果(昼間29～36dB、夜間23～34dB)は、五反田換気所を除き予測結果(昼夜間30dB未満)と同程度又は下回り、また、全ての地点で環境確保条例に基づく規制基準(昼間65dB以下、夜間60dB以下)を下回った。</p> <p>五反田換気所で予測結果を上回った理由として、同換気所の近傍に位置する環状第6号線(山手通り)の影響を受けているものと考えられる。</p> <p><b>4 強風による風害(換気塔の存在に係る強風による風害の影響を把握するための気象(風向・風速)の状況)</b></p> <p>各換気塔における日最大瞬間風速出現頻度の事後調査結果は、一部の地点を除き予測結果と同程度又は下回った。</p> <p>一部の地点で予測結果をやや上回ったが、全ての地点で風環境評価は「ランク1(参考比較)」であり、換気塔の存在に係る強風による風害の影響は小さいものと考えられる。</p> <p><b>5 低周波音</b></p> <p><b>(1) 自動車の走行に係る低周波音(嵩上式)</b></p> <p>大井ジャンクションの低周波音圧レベル(L<sub>50</sub>)の事後調査結果(76dB)は、予測結果(79～80dB)を下回り、また、低周波音圧レベル(L<sub>65</sub>)の事後調査結果(85dB)は、予測結果(85dB)と同程度であった。</p> <p><b>(2) 換気塔の供用に係る低周波音</b></p> <p>低周波音圧レベル(L<sub>50</sub>)の事後調査結果(54～78dB)は、全ての地点で予測結果(70～76dB)と同程度又は下回り、また、低周波音圧レベル(L<sub>65</sub>)の事後調査結果(52～85dB)は、中目黒換気所を除き予測結果(70～78dB)と同程度又は下回った。</p> <p>中目黒換気所で予測結果を上回ったが、当日の時間別換気風量との関係が</p>

事 項	内 容
調査結果の内容	<p>ら関連性は低いものと考えられる。</p> <p><b>6 地盤（道路（地下式）の存在に伴う地下水位の低下）</b>  工事完了後における地下水位低下量（五反田出入口周辺：最大0.335m、五反田換気所周辺：最大0.055m）は、予測結果（五反田出入口周辺：最大0.35m、五反田換気所周辺：最大0.75m）と同程度又は以下であったことから、道路（地下式）の存在に係る地下水の水位への著しい影響はないものとする。</p> <p><b>7 地盤（道路（地下式）の存在に伴う地下水位の低下による地盤沈下）</b>  工事完了後における地盤沈下量（五反田出入口周辺：「沈下は確認されず」、五反田換気所周辺：最大9mm）は、予測結果（五反田出入口周辺：最大4.5mm、五反田換気所周辺：最大0mm）と同程度又はわずかに上回ったが、年間を通じて変動はほとんど見られず、安定した状態が継続していることから、道路（地下式）の存在に係る地盤沈下への著しい影響はないものとする。</p> <p><b>8 日照障害（対象路線における嵩上式（高架構造）及び換気塔の存在に係る日影を生ずる範囲及びその程度）</b>  各換気所及び大井ジャンクション近傍の事後調査結果は、全ての施設で時刻別日影及び等時間日影ともに予測された範囲と一致したことから、対象路線による日照障害への影響は小さいものとする。</p> <p><b>9 電波障害（嵩上式（高架構造）及び換気塔の存在に係るテレビ電波障害）</b>  各換気所及び大井ジャンクション周辺の地上デジタル放送の事後調査結果（画像評価）は、五反田換気所周辺の1地点を除き概ね良好な受信状況であり、また、電波障害に関する苦情がないことから、受信障害は発生していないものと考えられる。  なお、五反田換気所周辺の1地点において「評価ランク△」が見られたが、電波到来方向に換気所は存在していないことから、周辺の中高層建築物によるものと考えられる。</p> <p><b>10 景観</b></p> <p><b>(1) 代表的な眺望地点からの眺望の変化の程度</b>  事後調査の結果、予測結果とほぼ同様に、計画施設は新たな景観構成要素として、周辺の中高層建築物等と一体的な都市景観を形成しているものと考えられる。</p> <p><b>(2) 圧迫感の変化の程度</b>  対象施設の設置による形態率の変化量の事後調査結果（0.1～9.4%）は、全ての地点で予測結果（0.4～9.7%）と同程度又は下回った。</p>
苦情の有無	無

事後調査報告書

事項	内容		
事業名	(仮称) 虎ノ門2-10計画建設事業		
番号・答申日・受理日	2-312-2	H26. 11. 27	H29. 5. 15
事業の種類	高層建築物の新築		
規模	所在地：港区虎ノ門二丁目10番3号、4号 敷地面積：約25,500㎡ 建築面積：約8,700㎡ 延床面積：約183,000㎡ 建築物最高高さ：約188.7m（地上38階、地下4階） 建築物用途：ホテル、オフィス、美術館、駐車場等 工事予定期間：平成27年度～平成31年度 供用開始予定：平成31年度		
事後調査の区分	工事の施行中その1		
調査項目・事項	大気汚染、騒音・振動、史跡・文化財		
調査結果の内容	<p><b>1 大気汚染（建設機械の稼働に伴う大気質）</b>            二酸化窒素の期間（7日間）平均値（0.025ppm）は、予測結果（0.04563ppm）を下回った。日平均値の最高値（0.036ppm）は、予測結果（日平均値の年間98%値0.07101ppm）を下回っており、参考比較した環境基準（0.04から0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下）を満足していた。            浮遊粒子状物質の期間（7日間）平均値（0.017mg/m<sup>3</sup>）は、予測結果（0.02583mg/m<sup>3</sup>）を下回った。日平均値の最高値（0.026mg/m<sup>3</sup>）は、予測結果（日平均値の年間2%除外値0.06187mg/m<sup>3</sup>）を下回っており、参考比較した環境基準（0.10mg/m<sup>3</sup>以下）を満足していた。</p> <p><b>2 騒音・振動（建設機械の稼働に伴う騒音及び振動）</b>            建設作業騒音レベル（L<sub>A5</sub>）の事後調査結果（59～78dB）は、予測結果（74dB）を一部の時間帯で上回ったが、全ての地点で環境確保条例に基づく勧告基準（80dB以下）を下回った。            予測結果を上回った理由としては、油圧ショベルが調査地点に近接しており、予測には反映されていない基礎工事（杭打作業）に伴う土砂の掘削・運搬・積み込みの作業音が発生していたことが考えられる。            建設作業振動レベル（L<sub>10</sub>）の事後調査結果（32～53dB）は、予測結果（68dB）を下回り、全ての地点で環境確保条例に基づく勧告基準（70dB以下）を下回った。</p> <p><b>3 史跡・文化財</b>  <b>(1) 対象事業の計画地内の文化財の現状変更の程度</b>            計画地内に現存する国の登録有形文化財（建造物）である「大倉集古館陳列館」については、保存及び活用のため平成28年6月に曳家工事を実施した。曳家工事にあたっては、各柱で変位を計測し、管理値を設定・遵守することで、建物に歪み・損傷をきたさないことなどに配慮した。  <b>(2) 埋蔵文化財包蔵地の改変の程度</b>            試掘調査で確認された遺跡については、関係法令に基づき関係機関と協議の上、発掘調査を行い、その結果は「武蔵川越藩松平家屋敷跡遺跡発掘調査報告書」としてまとめられた。</p>		
苦情の有無	騒音・振動に関するものが5件あった。騒音・振動が大きいといった苦情に対しては、作業内容について説明し、作業の一時中断や騒音・振動の影響が大きい作業の作業時間を変更する等の対応を行った。作業内容等を教えてほしいという苦情等に対しては、その内容の説明を行い、騒音・振動計を設置してほしいという苦情等に対しては、騒音振動計及び電光掲示板の設置を行った。		

変 更 届

事 項	内 容													
事 業 名	芳村石産株式会社採掘区域拡張事業													
番号・答申日・受理日	1-210-2	H13.12.7	H29.6.14											
事 業 の 種 類	土石の採取													
規 模	<p>所 在 地：八王子市美山町 388 番地外            事業区域面積：約 559,247 m<sup>2</sup>            年間採取岩量：平成 14 年度～平成 26 年度 最大 458,000 t／年                              平成 26 年度～平成 35 年度 最大 200,400 t／年                              (22 年間平均 342,560 t/年)            採 取 期 間：22 年間 (平成 14 年度～平成 35 年度)            22 年間の総採取岩量：7,140,400 t (約 3,720,000 m<sup>3</sup>)            採 取 方 法：露天式階段採掘法 (ベンチカット工法)</p>													
変更内容の概略	<p>1 変更理由            平成 26 年 9 月に実施したプラントの変更に伴い、20 年間の総採取岩量も減少させたところであるが、これまでの採取量を確認したところ、現在の年間採取許可量 最大 200,400 t／年を採掘しても平成 35 年度まで採取可能であることから、碎石採取期間を平成 35 年度まで延伸する。            また、碎石採取の終了後、さらなる残壁の安定化を図るため、建設発生土による埋立盛土の施工期間を平成 40 年度まで延伸する。</p>													
	<p>2 主な変更内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">変更内容</th> <th style="width: 20%;">変更後</th> <th style="width: 20%;">変更前</th> <th style="width: 30%;">増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>採石採取期間</td> <td>22 年間 (平成 14～35 年度)</td> <td>20 年間 (平成 14～33 年度)</td> <td>2 年間延伸</td> </tr> <tr> <td>埋立盛土期間</td> <td>平成 14～40 年度</td> <td>平成 14～33 年度</td> <td>7 年間延伸</td> </tr> </tbody> </table>			変更内容	変更後	変更前	増減	採石採取期間	22 年間 (平成 14～35 年度)	20 年間 (平成 14～33 年度)	2 年間延伸	埋立盛土期間	平成 14～40 年度	平成 14～33 年度
変更内容	変更後	変更前	増減											
採石採取期間	22 年間 (平成 14～35 年度)	20 年間 (平成 14～33 年度)	2 年間延伸											
埋立盛土期間	平成 14～40 年度	平成 14～33 年度	7 年間延伸											
環境影響評価項目の再評価(見直し)結果	<p>環境影響評価項目のうち、地形・地質、植物・動物、景観について予測・評価の見直しを行ったが、いずれの項目も変更後の予測結果は変更前と同程度であることから、評価の結論は変わらない。</p>													

# 変 更 届

事 項	内 容																																																																													
事 業 名	株式会社 村尾組 成木工場採石拡張事業																																																																													
番号・答申日・受理日	2-297-2                      H25.6.27                      H29.6.19																																																																													
事 業 の 種 類	土石の採取																																																																													
規 模	所 在 地：青梅市成木五丁目の一部 他 77 筆 事業区域面積：531,002 m <sup>2</sup> 年間採取量：350,000t 採取期間：20年間 総採取岩量：7,000,000t 採石方法：露天階段採掘法（ベンチカット工法） 生産品目：砕石骨材（硬質砂岩）																																																																													
変更内容の概略	<p>1 変更理由            都自然保護条例に基づく既許可採掘区域を逸脱して採掘等をしていたことが判明し、その後植栽を実施したが、緑地の面積及び割合が緑地計画の数値に満たないため、新たに残留緑地として事業区域を追加する。            より安全にかつ計画的に採掘するため、経年土地利用計画を変更する。</p> <p>2 主な変更内容            (1) 事業区域の面積</p> <p style="text-align: right;">単位：m<sup>2</sup></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">項目</th> <th>変更後</th> <th>変更前</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">現況</td> <td>事業区域</td> <td style="text-align: center;">474,810</td> <td style="text-align: center;">406,837</td> </tr> <tr> <td>うち採掘区域</td> <td style="text-align: center;">232,210</td> <td style="text-align: center;">206,507</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">20年後</td> <td>事業区域</td> <td style="text-align: center;">531,002</td> <td style="text-align: center;">509,778</td> </tr> <tr> <td>(拡張区域)</td> <td style="text-align: center;">(56,192)</td> <td style="text-align: center;">(102,941)</td> </tr> <tr> <td>うち採掘区域</td> <td style="text-align: center;">289,318</td> <td style="text-align: center;">266,327</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 緑地計画</p> <p style="text-align: right;">単位：m<sup>2</sup></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>着手時</th> <th>1年後</th> <th>5年後</th> <th>10年後</th> <th>15年後</th> <th>20年後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残留緑地</td> <td style="text-align: center;">232,370 (220,900)</td> <td style="text-align: center;">232,370 (220,900)</td> <td style="text-align: center;">232,370 (220,900)</td> <td style="text-align: center;">232,370 (220,900)</td> <td style="text-align: center;">232,370 (220,900)</td> <td style="text-align: center;">232,370 (220,900)</td> </tr> <tr> <td>未伐採林</td> <td style="text-align: center;">(13,140)</td> <td style="text-align: center;">(13,140)</td> <td style="text-align: center;">(13,140)</td> <td style="text-align: center;">(13,140)</td> <td style="text-align: center;">(13,140)</td> <td style="text-align: center;">(13,140)</td> </tr> <tr> <td>回復緑地</td> <td style="text-align: center;">9,314 (9,410)</td> <td style="text-align: center;">9,314 (9,410)</td> <td style="text-align: center;">9,314 (9,410)</td> <td style="text-align: center;">9,314 (9,410)</td> <td style="text-align: center;">9,314 (9,410)</td> <td style="text-align: center;">9,314 (9,410)</td> </tr> <tr> <td>植栽緑地</td> <td style="text-align: center;">57,558 (10,860)</td> <td style="text-align: center;">52,063 (8,325)</td> <td style="text-align: center;">51,640 (11,880)</td> <td style="text-align: center;">52,963 (12,416)</td> <td style="text-align: center;">59,215 (11,203)</td> <td style="text-align: center;">78,599 (47,853)</td> </tr> <tr> <td>採掘区域内の 伐採予定樹林</td> <td style="text-align: center;">57,108 (59,821)</td> <td style="text-align: center;">47,807 (59,821)</td> <td style="text-align: center;">23,271 (52,411)</td> <td style="text-align: center;">9,442 (19,221)</td> <td style="text-align: center;">9,442 (19,221)</td> <td style="text-align: center;">0 (0)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">356,350 (314,131)</td> <td style="text-align: center;">341,554 (311,596)</td> <td style="text-align: center;">316,595 (307,741)</td> <td style="text-align: center;">304,089 (275,087)</td> <td style="text-align: center;">310,341 (273,874)</td> <td style="text-align: center;">320,283 (291,303)</td> </tr> <tr> <td>経年緑化率</td> <td style="text-align: center;">67.1 % (61.62%)</td> <td style="text-align: center;">64.3 % (61.12%)</td> <td style="text-align: center;">59.6 % (60.37%)</td> <td style="text-align: center;">57.3 % (53.96%)</td> <td style="text-align: center;">58.4 % (53.72%)</td> <td style="text-align: center;">60.3 % (57.14%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※各項目の上段「変更後」、下段()「変更前」</p>	項目		変更後	変更前	現況	事業区域	474,810	406,837	うち採掘区域	232,210	206,507	20年後	事業区域	531,002	509,778	(拡張区域)	(56,192)	(102,941)	うち採掘区域	289,318	266,327	項目	着手時	1年後	5年後	10年後	15年後	20年後	残留緑地	232,370 (220,900)	232,370 (220,900)	232,370 (220,900)	232,370 (220,900)	232,370 (220,900)	232,370 (220,900)	未伐採林	(13,140)	(13,140)	(13,140)	(13,140)	(13,140)	(13,140)	回復緑地	9,314 (9,410)	9,314 (9,410)	9,314 (9,410)	9,314 (9,410)	9,314 (9,410)	9,314 (9,410)	植栽緑地	57,558 (10,860)	52,063 (8,325)	51,640 (11,880)	52,963 (12,416)	59,215 (11,203)	78,599 (47,853)	採掘区域内の 伐採予定樹林	57,108 (59,821)	47,807 (59,821)	23,271 (52,411)	9,442 (19,221)	9,442 (19,221)	0 (0)	合計	356,350 (314,131)	341,554 (311,596)	316,595 (307,741)	304,089 (275,087)	310,341 (273,874)	320,283 (291,303)	経年緑化率	67.1 % (61.62%)	64.3 % (61.12%)	59.6 % (60.37%)	57.3 % (53.96%)	58.4 % (53.72%)	60.3 % (57.14%)
項目		変更後	変更前																																																																											
現況	事業区域	474,810	406,837																																																																											
	うち採掘区域	232,210	206,507																																																																											
20年後	事業区域	531,002	509,778																																																																											
	(拡張区域)	(56,192)	(102,941)																																																																											
	うち採掘区域	289,318	266,327																																																																											
項目	着手時	1年後	5年後	10年後	15年後	20年後																																																																								
残留緑地	232,370 (220,900)	232,370 (220,900)	232,370 (220,900)	232,370 (220,900)	232,370 (220,900)	232,370 (220,900)																																																																								
未伐採林	(13,140)	(13,140)	(13,140)	(13,140)	(13,140)	(13,140)																																																																								
回復緑地	9,314 (9,410)	9,314 (9,410)	9,314 (9,410)	9,314 (9,410)	9,314 (9,410)	9,314 (9,410)																																																																								
植栽緑地	57,558 (10,860)	52,063 (8,325)	51,640 (11,880)	52,963 (12,416)	59,215 (11,203)	78,599 (47,853)																																																																								
採掘区域内の 伐採予定樹林	57,108 (59,821)	47,807 (59,821)	23,271 (52,411)	9,442 (19,221)	9,442 (19,221)	0 (0)																																																																								
合計	356,350 (314,131)	341,554 (311,596)	316,595 (307,741)	304,089 (275,087)	310,341 (273,874)	320,283 (291,303)																																																																								
経年緑化率	67.1 % (61.62%)	64.3 % (61.12%)	59.6 % (60.37%)	57.3 % (53.96%)	58.4 % (53.72%)	60.3 % (57.14%)																																																																								
環境影響評価項目の再評価（見直し）結果	<p>環境影響評価項目のうち、5項目（騒音・振動、水循環、生物・生態系、景観、廃棄物）について予測・評価の見直しを行った。生物・生態系を除く4項目の変更後の予測結果は、おおむね同程度であり、評価の結論は変わらない。生物・生態系については、補足調査等（植物種、植物群落、底生生物、猛禽類）を実施し、新たに注目される種及び猛禽類の営巣が確認されたが、保全のための措置を講じることにより影響は少ないと考えられることから、評価の結論は変わらない。</p>																																																																													